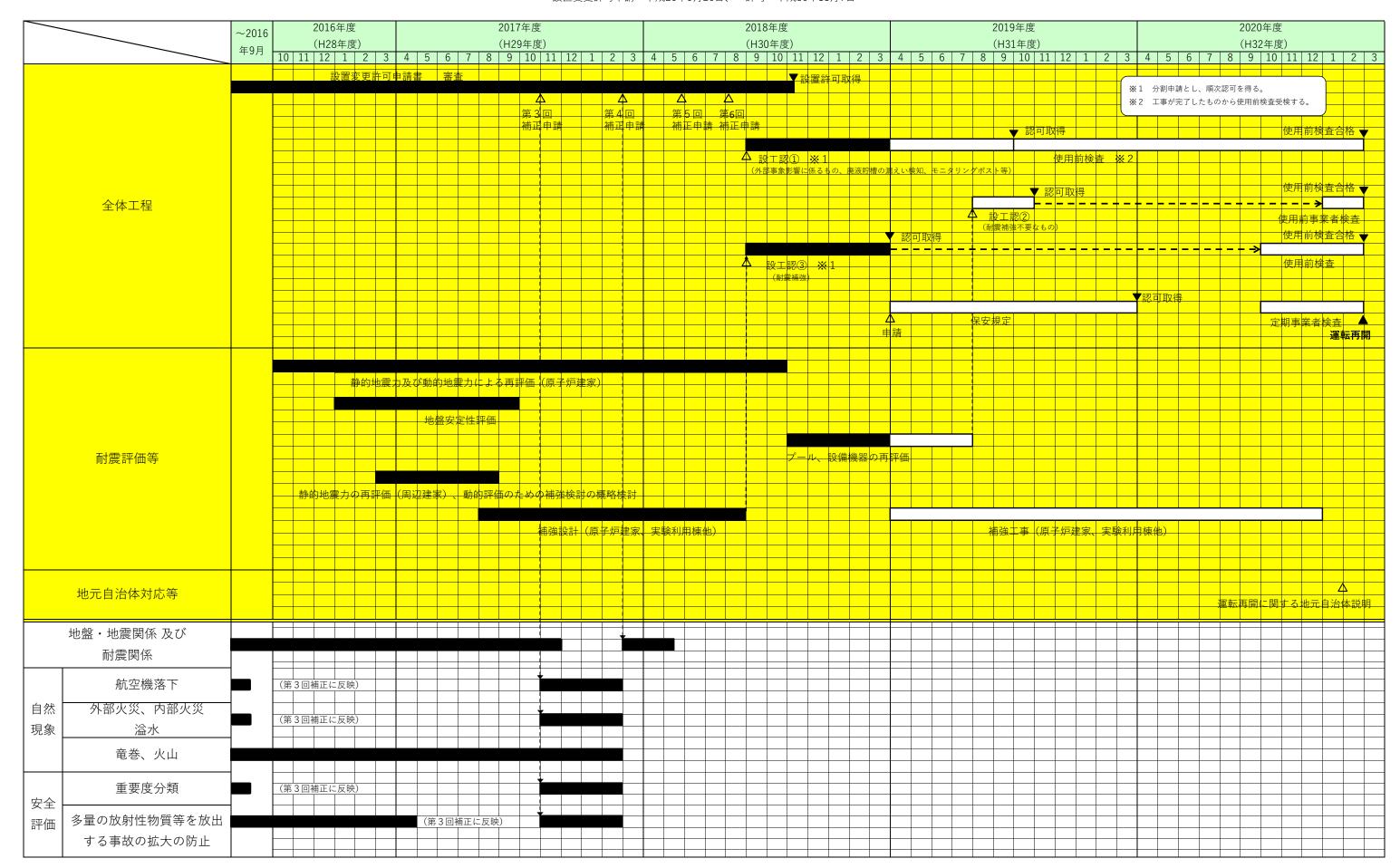
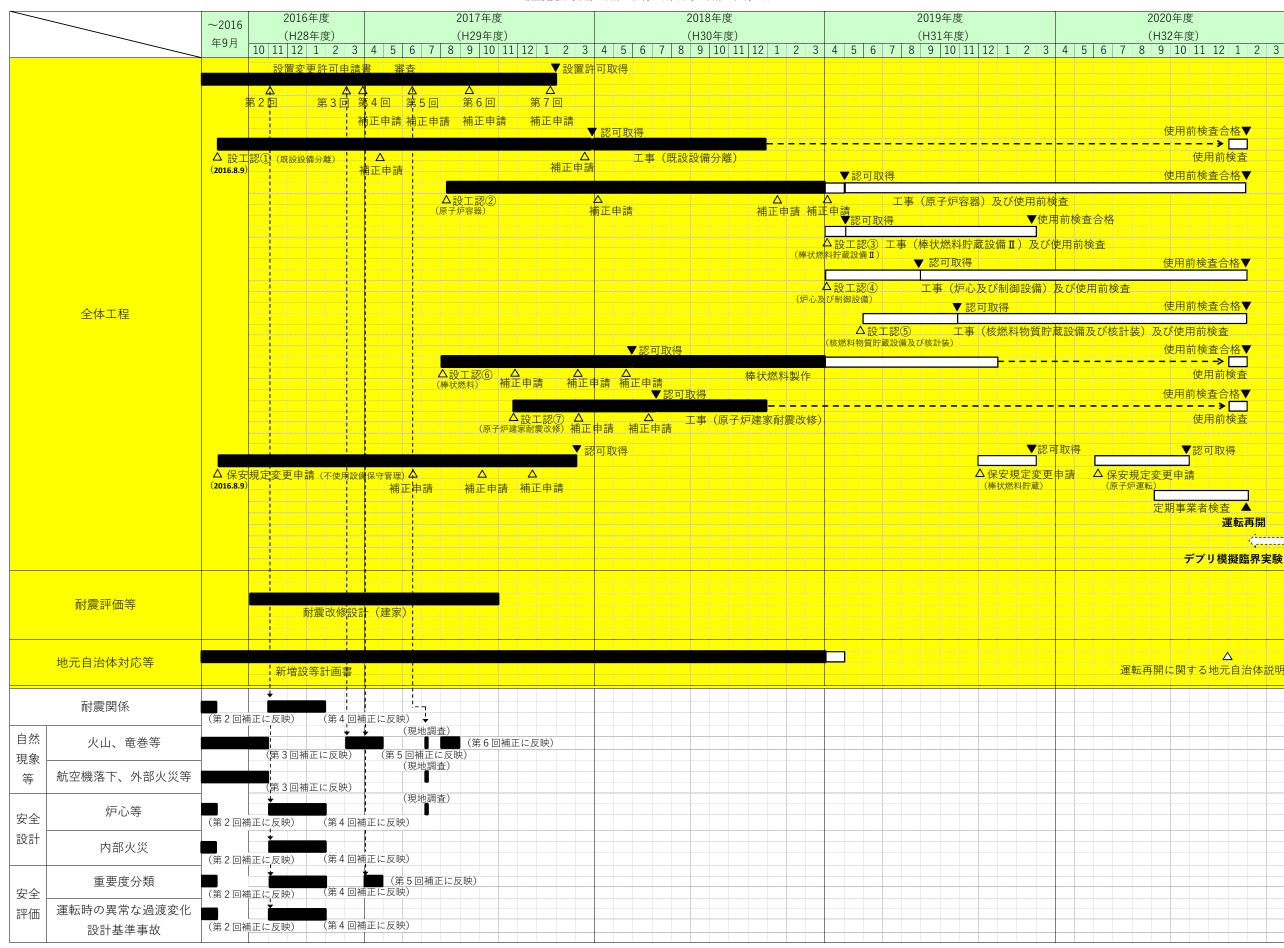
## 新規制基準対応の想定スケジュール(JRR-3)

設置変更許可申請:平成26年9月26日、 許可:平成30年11月7日



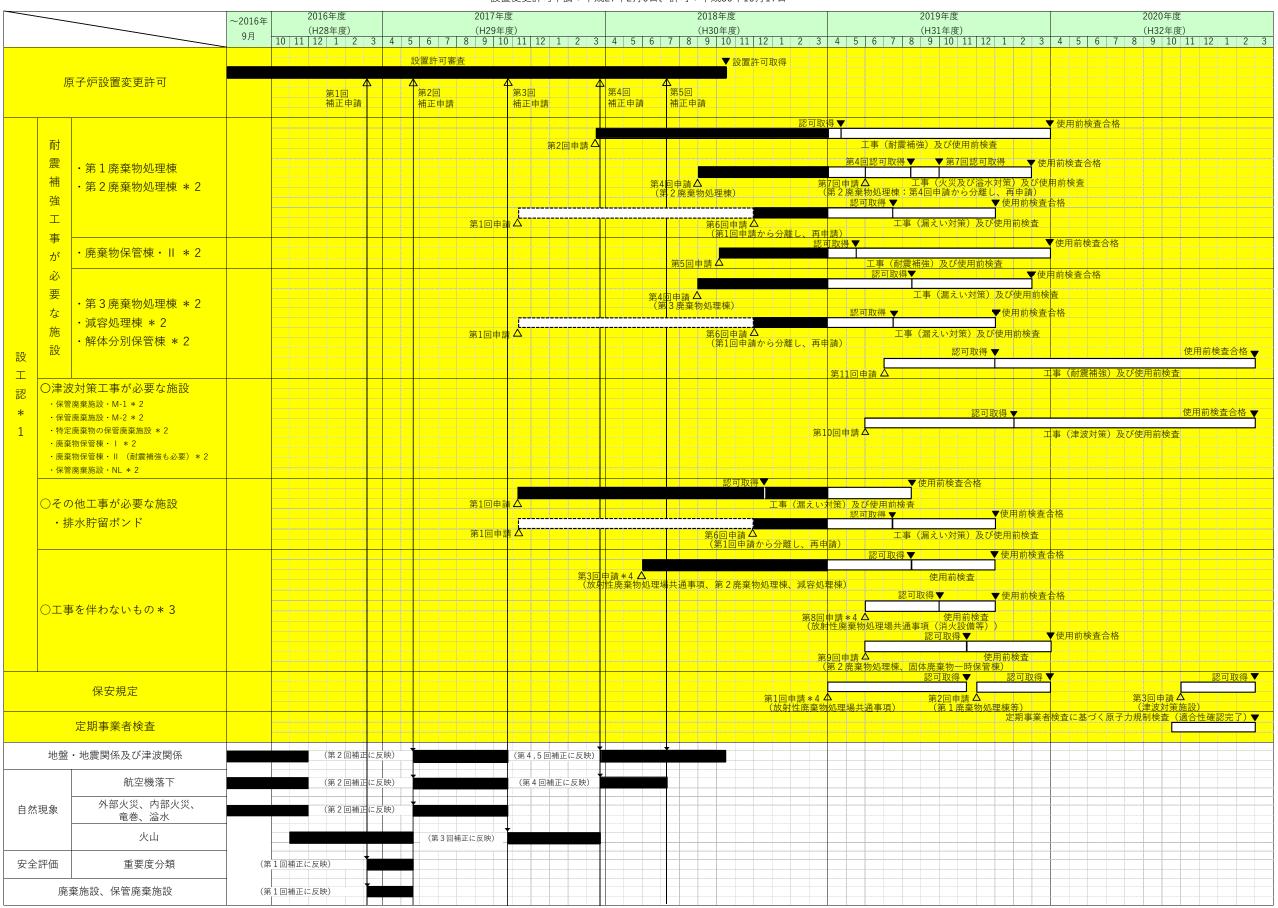
## 新規制基準対応の想定スケジュール (STACY)

設置変更許可申請:平成23年2月10日、許可:平成30年1月31日



## 新規制基準対応の想定スケジュール(原科研放射性廃棄物処理場)

設置変更許可申請:平成27年2月6日、許可:平成30年10月17日



- \*1:必要に応じて、JRR-3等の原子炉運転に伴い発生する廃棄物を取り扱う施設(保管廃棄施設・L、排水貯留ポンド等)について、「事業許可又は設置許可を受けた核燃料施設等について先行して一部の施設を使用する場合の手続き」(平成30年12月19日原子力規制委員会決定)に基づく 先行使用の手続きを行う。
- \* 2:原子炉施設の維持管理に不可欠な施設として、現在、運転を継続中。
- \* 3:工事を伴わない設工認のみとなる施設として、保管廃棄施設・L (第 3 回)、固体廃棄物一時保管棟(第 3 回、第 8 回、第 9 回)がある。
- \* 4:保管廃棄施設・Lの保管体健全性確認に係る設工認において、必要となる新規制基準項目については、適宜対応する。